

2 行政 經營 部

附 属 機 関

平成24年（2012年）7月1日現在

名 称	設置年月日	定 数	担 任 事 務
防 災 会 議	昭和39 (1964). 4. 1	25人 (実数)	地域防災計画の作成及びその実施の推進、災害時の情報収集を行う
国民保護協議会	平成18 (2006). 4. 1	40人以内	吹田市域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項について審議する
特別職報酬等 審 議 会	昭和41 (1966). 1. 10	15人以内	特別職の報酬等の額について審議する
公務災害補償等 認 定 委 員 会	昭和42 (1967). 12. 23	5 人	公務上又は通勤による災害の認定に関して審議する
公務災害補償等 審 査 会	昭和42 (1967). 12. 23	3 人	公務災害の認定等や補償の実施に対する不服申立てを審査し、裁定する
総合計画審議会	昭和41 (1966). 1. 10	20人以内	市の総合計画に関して審議する
情報公開 運 営 審 議 会	平成14 (2002). 7. 1	15人以内	情報公開制度の公正で円滑な運営に関して審議する
個人情報 保 護 審 議 会	平成14 (2002). 7. 1	15人以内	個人情報保護制度に関して審議する
情報公開・個人 情報保護審査会	平成17 (2005). 4. 1	5 人以内	公文書の公開に関する不服申立て等について審議する
市 税 審 議 会	昭和32 (1957). 7. 3	7 人以内	市税の賦課や徴収に関して審議する
人権施策審議会	平成12 (2000). 4. 1	12人以内	人権施策に関して審議する
交流活動館 運 営 審 議 会	平成14 (2002). 4. 1	10人以内	交流活動館の運営に関して審議する
男女共同 参 画 審 議 会	平成14 (2002). 11. 1	15人以内	男女共同参画計画の策定のほか、男女共同参画の推進に関して審議する
男女共同 参 画 セ ン タ ー 運 営 審 議 会	平成14 (2002). 11. 1	15人以内	男女共同参画センターの運営に関して審議する
文化振興審議会	平成18 (2006). 4. 1	10人以内	文化の振興に関して審議する
市民自治 推 進 委 員 会	平成19 (2007). 1. 1	8 人以内	市民参画及び協働に関する重要事項を審議する
市民公益 活 動 審 議 会	平成14 (2002). 4. 1	10人以内	市民公益活動の促進に関する重要事項について審議する

名 称	設置年月日	定 数	担 任 事 務
勤 労 者 福 祉 共 済 運 営 委 員 会	昭和49 (1974). 10. 1	20人以内	勤労者福祉共済に関して審議する
勤 労 者 会 館 運 営 審 議 会	昭和60 (1985). 4. 1	15人以内	勤労者会館の運営に関して審議する
青少年問題協議会	昭和48 (1973). 6. 1	18人以内	青少年施策に関して審議する
児 童 会 館 ・ 児 童 セ ン タ ー 運 営 委 員 会 (1 1 館 に 設 置)	昭和55 (1980). 4. 15	18人以内 (館ごとに)	児童会館・児童センターの運営に関して審議する
民生委員推せん会	昭和39 (1964). 11. 1	14人以内	民生委員、児童委員候補者推薦事務を行う
福 祉 審 議 会	平成 4 (1992). 7. 1	24人以内	社会福祉に関して審議する
公 害 健 康 被 害 認 定 審 査 会	昭和49 (1974). 12. 21	15人以内	公害健康被害の認定や補償給付について審査する
高 齢 者 い こ い の 家 運 営 審 議 会	平成14 (2002). 4. 1	10人以内	高齢者いこいの家の運営に関して審議する
介 護 認 定 審 査 会	平成11 (1999). 8. 20	300人以内	介護保険における要介護、要支援について審査する
障 がい 程 度 区 分 等 認 定 審 査 会	平成18 (2006). 4. 1	25人以内	障害者自立支援法における障がい程度区分について審査する
国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会	昭和25 (1950). 11. 30	14人	国民健康保険事業の運営に関して審議する
医 療 審 議 会	昭和52 (1977). 6. 4	20人以内	医療施策に関する課題について審議する
総 合 福 祉 会 館 及 び 保 健 セ ン タ ー 運 営 審 議 会	昭和62 (1987). 4. 1	18人以内	総合福祉会館と保健センターの運営に関して審議する
環 境 審 議 会	平成 9 (1997). 4. 1	25人以内	環境基本計画や環境施策に関して審議する
廃 棄 物 減 量 等 推 進 審 議 会	平成 6 (1994). 4. 1	25人以内	一般廃棄物の減量等に関して審議する
環 境 影 響 評 価 審 査 会	平成10 (1998). 4. 1	15人以内	環境影響評価と事後監視に関して審議する
旅 館 営 業 審 議 会	昭和46 (1971). 12. 28	5人以内	旅館営業に対する同意について審議する
建 築 紛 争 調 停 委 員 会	平成 8 (1996). 7. 1	5人以内	建築紛争の調停等に関して審議する
都 市 計 画 審 議 会	昭和44 (1969). 9. 1	20人以内	都市計画に関して審議する

名 称	設置年月日	定 数	担 任 事 務
景観まちづくり 審 議 会	平成21 (2009). 4. 1	10人以内	景観まちづくりに関して審議する
開 発 審 査 会	平成13 (2001). 4. 1	7人	都市計画法による開発許可等に対する審査請求 について裁決を行う
建 築 審 査 会	昭和46 (1971). 4. 1	7人	建築基準法による同意や審査請求についての裁 決等に関して審議する
住 宅 審 議 会	平成15 (2003). 11. 20	7人以内	市営住宅の建設及び管理、住宅施策に関する重 要事項等について審議する
下水道事業受益者 負担金審査委員会	昭和41 (1966). 6. 1	9人以内	下水道事業受益者負担金について審議する
消 防 審 査 委 員 会	昭和26 (1951). 12. 18	5人 (実数)	消防上、特に功労があったものについて表彰の 適否を審査する
消 防 職 員 等 の 賞 じゅつ金に関する審 査 委 員 会	昭和41 (1966). 11. 4	9人 (実数)	消防職員等が公務災害を受けた場合の報償（賞 じゅつ）について審査する
水 道 事 業 経 営 審 議 会	平成 8 (1996). 7. 1	15人以内	水道事業経営に関して審議する
市 民 病 院 経 営 審 議 会	昭和38 (1963). 9. 30	13人	市民病院の経営に関して審議する
社会教育委員会議	昭和36 (1961). 1. 1	15人	社会教育に関して審議する
公民館運営審議会	平成16 (2004). 6. 1	16人以内	公民館における各種事業に関して審議する
図 書 館 協 議 会	平成15 (2003). 10. 1	10人以内	図書館の運営に関して審議する
博 物 館 協 議 会	平成 4 (1992). 11. 15	15人以内	博物館の運営に関して審議する
文化財保護審議会	平成 9 (1997). 10. 1	10人以内	文化財の保存と活用に関して審議する
子育て青少年拠点 夢つながり未来館 運 営 協 議 会	平成23 (2011). 3. 1	18人以内	子育て青少年拠点夢つながり未来館の一体的運 営について協議する
少 年 自 然 の 家 運 営 審 議 会	昭和55 (1980). 5. 5	15人以内	少年自然の家の運営に関して審議する
青 少 年 ク リ エ イ テ ィ ブ セ ン タ ー 運 営 審 議 会	平成14 (2002). 4. 1	15人以内	青少年クリエイティブセンターの運営に関して 審議する
市 民 体 育 施 設 運 営 審 議 会	昭和48 (1973). 4. 1	16人以内	体育施設の運営に関して審議する

電子計算組織

行政需要の質的・量的な変化に的確に対応し、市民サービスのより一層の向上及び行政運営の効率化を図るため、電子計算機を導入し、電算処理を推進している。

なお、本市の情報資産及び情報システムを脅威から守るための対策として、平成15年(2003年)7月に「吹田市情報セキュリティポリシー」を制定するとともに、「吹田市個人情報保護条例」を遵守し、市民の個人情報保護に十分配慮して、電算処理の運営を行っている。

1 ホストコンピュータ（情報政策室に設置）で処理している主要な業務

業 務 名	主 管 課	業 務 名	主 管 課
住 民 登 録	市 民 課	国民年金〈福祉年金〉	国 民 年 金 課
外国人登録済証明発行		老 人 福 祉	高 齢 政 策 課
印鑑登録証明発行		子 ども 手 当 関 連	子 育 て 支 援 室
固 定 資 産 税 ・ 都 市 計 画 税 賦 課	資 産 税 課	就 学 関 連	学 務 課
			幼 稚 園 課
			保 健 給 食 室
市民税・府民税賦課	市 民 税 課	成 人 祭	青 少 年 室
法 人 市 民 税 賦 課		選 挙	選 挙 管 理 委 員 会
軽自動車税	税 制 課	下 水 道 統 計 表 等	下 水 道 経 営 室
諸 税			下 水 道 管 理 課
宛 名 管 理			給 与 計 算 等
税 証 明	税 制 課	人 口 統 計	企 画 政 策 室
税 収 納	資 産 税 課		ス ポ ー ツ 推 進 室
国民健康保険 (退職者医療含む)	納 税 課	住 宅 使 用 料 関 連	住 宅 政 策 室
後期高齢者医療		介 護 保 険 関 連	介 護 保 険 課
老人医療			

2 パーソナルコンピュータ年度別台数（水道・病院企業会計分以外）

平成22(2010)	平成23(2011)	平成24(2012)
3,369	3,408	3,739

3 ホストコンピュータ以外の電子計算機の主要なシステム

システム(業務)名	主管課	システム(業務)名	主管課
市内データ総合共有活用システム	情報政策室	犬の登録管理システム	地域環境課
財務会計システム		公害監視システム	環境保全課
市内地理情報システム	人事室	都市計画道路管理システム (都市計画道路の計画線、地形図の管理等)	都市整備室
人事・給与システム		工事費積算システム	資産経営室
地震計システム	危機管理室	公営住宅管理システム	住宅政策室
土砂災害位置情報管理システム		建築確認支援システム	開発審査室
地方税ポータルシステム	税制課	指定道路閲覧システム	開発審査室
家屋評価システム	資産税課	道路台帳管理システム	道路公園管理室
滞納整理支援システム	納税課	公園管理システム	道路公園管理室
蔵書検索システム	男女共同参画センター	雨量・水位監視システム	下水道管理課
収納支援システム	国民健康保険室	ポンプ場・処理場設計支援システム	水再生室
後期高齢者医療事務処理システム		下水道計画支援システム	下水道経営室
老人医療システム		土木工事費積算システム	下水道整備課ほか
国民年金CSシステム (国民年金資格情報等の管理)	国民年金課	会議録検索システム	議事課
勤労者福祉共済システム	地域経済振興室	生涯学習人材バンクシステム	生涯学習課
戸籍等情報システム	市民課	図書館電算システム	中央図書館
住記オンラインバックアップシステム	市民課・税制課	給食献立作成システム	保健給食室
消費者情報システム (相談状況の管理)	市民相談課	学務システム	学務課
介護保険システム	介護保険課	幼稚園課システム	幼稚園課
障がい者福祉、障がい者支援費システム	障がい福祉室	学校教育情報通信ネットワークシステム	教育センター
生活保護システム	生活福祉課	オーパスシステム	スポーツ推進室
介護保険給付費請求システム	総合福祉会館	期日前投票システム	選挙管理委員会事務局
		裁判員候補者予定者名簿調整システム	
		投票人名簿システム	
健康情報管理システム	保健センター	消防情報支援システム	消防本部 指令情報室
乳幼児医療・母子家庭医療事務システム	子育て支援室	モバイル・テレメディシン・システム	消防本部 救急課・救助課
子ども手当システム		マッピングシステム	水道部工務室
家庭児童相談システム	保育課	水道料金システム	水道部料金課
保育システム		電子カルテ等のシステム	市民病院
留守家庭児童育成室 保育料収納管理システム	児童育成課		

吹田市第3次総合計画

平成18年度(2006年度)から平成32年度(2020年度)までの15年間を計画期間とする吹田市第3次総合計画に基づき、施策の推進を図っている。

ただし、時代の変化に対応するため、平成23年度(2011年度)から計画の見直しに取り組んでいる。

1 基本構想

21世紀の吹田のまちを、様々な人が出会い、交流し、そこに子どもたちの笑顔、若者たちの躍動感、働く人のエネルギー、高齢者や障がい者の生きがいなどがあふれ、感動あるまち、美しいまちとして実現させることを目指して、将来像を「人が輝き、感動あふれる美しい都市^{まち}すいた」としている。

(1) 施策の大綱

- ア すべての人がいきいき輝くまちづくり
- イ 市民自治が育む自立のまちづくり
- ウ 健康で安心して暮らせるまちづくり
- エ 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり
- オ 環境を守り育てるまちづくり
- カ 安全で魅力的なまちづくり
- キ 活力あふれにぎわいのあるまちづくり

(2) 人 口

計画の基礎となる将来人口は、子育て支援施策の積極的な推進や良好な住宅の維持・誘導など、定住性の高い魅力ある環境整備の推進を前提として35万人としている。

(3) 都市空間

- ア 地域特性を生かした多様な都市空間の形成
- イ 地域ごとの特徴のある拠点市街地の形成
- ウ 都市機能を高める地域間及び都市間の連携
- エ 人と自然の共生空間の形成

2 基本計画

基本構想で示された施策の大綱を推進するため、全市的な施策の推進を目指す部門別計画と、地域の特性や課題を踏まえ、部門別計画で体系的に示されている施策を地域ごとに推進するための地域別計画を策定している。

3 施策・事業調書

本年度は施策・事業の抜本的な見直しに取り組むため、実施計画を作成せず、施策・事業調書とした。

この施策・事業調書における平成24年度(2012年度)～平成28年度(2016年度)の5か年の建設事業関係事業費の概要は次のとおりである。(単位：百万円)

区 分	主 な 事 業	事 業 費		財 源 内 訳	
			構成比 (%)	特定財源	一般財源
1 すべての人がいきいき輝くまちづくり	—	—	—	—	—
2 市民自治が育む自立のまちづくり	—	—	—	—	—
3 健康で安心して暮らせるまちづくり	○児童会館改修 ○公立保育所耐震補強 ○公立保育所改修 ○留守家庭児童育成室管理 ○高齢者いこいの間改修	612	0.71	415	197
4 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	○小中学校校舎耐震補強 ○幼稚園園舎耐震補強 ○小中学校等空調設備整備 ○第2期学校規模適正化関連整備 ○小中学校校舎大規模改造 ○小中学校屋内運動場大規模改造 ○山田第一小学校校舎改築	21,098	24.65	14,127	6,971
5 環境を守り育てるまちづくり	○水路新設改良 ○廃棄物処理施設整備	933	1.09	717	216
6 安全で魅力的なまちづくり	○都市公園整備 ○自転車駐車場整備 ○都市計画道路建設 ○下水道整備 ○消防・救急無線デジタル化 ○千里山駅周辺整備 ○千里南地区センター再整備 ○吹田操車場跡地整備 ○市営住宅建て替え	62,946	73.53	49,948	12,998
7 活力あふれにぎわいのあるまちづくり	—	—	—	—	—
基本計画推進のために	○市庁舎外壁及びサッシの改修	17	0.02	0	17
合 計		85,606	100	65,207	20,399

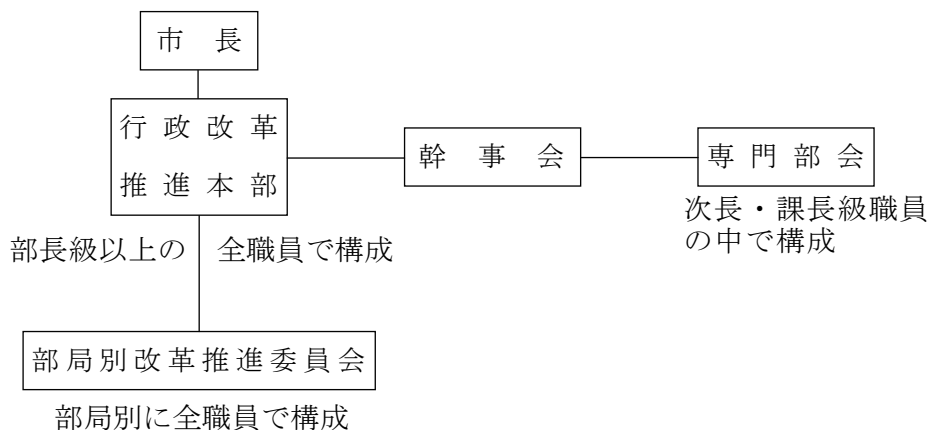
行財政改革の取組

本市では平成9年(1997年)8月に行財政改革実施方針を策定、同年12月に行財政改革改善計画を策定し、平成8年(1996年)からスタートした新総合計画の推進と地方分権への対応に向けた行財政体制の整備を図るため、自らの創意と工夫による行財政改革に取り組んだ。平成12年(2000年)5月に行財政改革推進市民会議から行財政改革の進行管理について意見書が提出された。また、同年11月には行財政改革の一つである健全な財政運営の確立を図るため、財政健全化計画(案)を策定し、前半5年間を集中改革期間とし、平成18年(2006年)3月には後半5年間を計画期間とする後期財政健全化方策を策定して財政健全化に取り組んできた。しかし、厳しい財政状況が続いているため、平成22年(2010年)3月に第2期財政健全化計画(案)前期計画を策定し、新たな財政健全化の取組を進め、持続可能なまちづくりを支える行財政運営を目指していく。

1 経 過

- 平成8年(1996年)8月8日 吹田市行政改革推進本部を再開
- 9月4日 全職員に改革提案の提出を依頼
- 〃 9年(1997年)4月28日 「吹田市行財政改革実施方針(素案)」を策定
- 4月30日 「吹田市行財政改革市民懇話会」を設置
- 7月4日 市民懇話会が「吹田市行財政改革実施方針(素案)に対する意見書」を市長に提出
- 8月1日 「吹田市行財政改革実施方針」を策定
- 12月2日 「吹田市行財政改革改善計画」を策定
- 〃 10年(1998年)4月20日 行財政改革の進行管理等を担当する行財政改革推進室を設置
- 〃 11年(1999年)9月2日 「吹田市行財政改革推進市民会議」を設置
- 〃 12年(2000年)5月29日 市民会議が「吹田市行財政改革実施方針及び改善計画の取組みに対する意見書」を市長に提出
- 〃 12年(2000年)11月22日 「財政健全化計画(案)」を策定
- 〃 17年(2005年)3月3日 「財政健全化計画(案)後期財政健全化方策(平成17年度(2005年度)～平成21年度(2009年度))の基本的な考え方」を策定
- 〃 18年(2006年)3月17日 「財政健全化計画(案)後期財政健全化方策(平成17年度(2005年度)～平成21年度(2009年度))」を策定
- 6月7日 「吹田市財政健全化計画推進市民会議」を設置
- 〃 22年(2010年)3月24日 「第2期財政健全化計画(案)前期計画(平成22年度(2010年度)～平成26年度(2014年度))」を策定
- 5月28日 第2期財政健全化計画(案)前期計画の進行管理などについて意見を求めるための「吹田市財政健全化計画推進市民会議」を設置

2 行財政改革推進体制



3 「第2期財政健全化計画（案）前期計画」の概要

(1) 財政健全化の基本理念

財政健全化の基本理念として、以下の財政運営の在り方を実現することを掲げ、取組を進める。

- ア 分権社会の進展の中で、市民ニーズに対応した自主・自律の財政運営が実現できること
- イ 臨時財政対策債など特別な財源対策を行わず収支均衡の保持が図られる財政運営が可能なこと
- ウ 世代間負担の公平の観点から将来へ過度な負担を先送りしない財政運営が確立されていること
- エ 健全な都市基盤の維持再生と新しい都市活力の創造が生み出される投資が可能な財政が確立されていること
- オ 安定的な税収が確保される税源の涵養が図られていること
- カ 景気変動や国の制度改正に対して、財政の弾力性が確保されていること
- キ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の推移に留意し、これらの指標が基準以下となるよう、計画的な財政運営を図ること

(2) 財政健全化の目標

- ア 収支均衡の確保
平成26年度(2014年度)までの累積財源不足見込額約164億円の解消を図る。
- イ 経常収支比率の改善
経常収支比率95%を目指す。
- ウ 公債費負担比率の改善
公債費負担比率がおおむね10%以内となるよう引き続き市債の発行及び償還を管理する。

(3) 具体的な取組方策

ア 歳入の確保

- (ア) 市税収入率の向上
- (イ) 使用料等の見直し
- (ウ) 市有財産の有効利用
- (エ) 有料広告収入等自主財源の確保

イ 歳出削減の取組

- (ア) 人件費の削減
- (イ) 物件費等（物件費、扶助費、補助費等、その他）の削減
- (ウ) 人件費削減に伴う特別会計への繰出金の削減
- (エ) 普通建設事業等の精査・見直し

吹田市職員体制再構築計画（案）

本市では、多様な市民ニーズに対応しながら、公共サービスの質、量ともバランスよく供給し続けるため、限られた人的資源である職員の効果的、重点的な配分による職員体制の再構築を進めるため、平成21年（2009年）3月に「吹田市職員体制再構築計画（案）」を策定した。

1 計画期間

平成20年度(2008年度)から平成24年度(2012年度)

2 計画の対象

全会計職員

ただし、企業会計（病院事業会計、水道事業会計）については、本計画（案）の基本的な視点に立つとともに、それぞれの経営改善の観点も踏まえ、見直しを行う。

3 数値目標

平成20年(2008年)4月1日現在の職員数と平成25年(2013年)4月1日現在の職員数の差で398人を削減する。なお、この5年間に527人が定年退職となる見込みである。

4 年度別推進計画と進捗状況

平成24年(2012年)4月1日現在の職員数は3,082人で、平成20年(2008年)4月1日現在の職員数3,519人と比較して437人の削減となっている。

また、年度別推進計画については、平成21年度(2009年度)に計8回、平成22年度(2010年度)に計8回、平成23年度(2011年度)に計8回、職員体制評価委員会を開催し、新規拡充事業等への対応や、大阪府から権限移譲を受けることに伴い、計画の変更を行った。その結果、平成24年(2012年)4月現在の年度別推進計画は下記のとおりである。

区 分	平成20 (2008) 年度	平成21 (2009) 年度	平成22 (2010) 年度	平成23 (2011) 年度	平成24 (2012) 年度	平成25 (2013) 年度	削減 目標
計画職員数(人) (正職+再任用)	3,519	3,353	3,302	3,252	3,193	3,121	△398
実配置職員数(人) (正職+再任用)	3,519	3,315	3,239	3,195	3,082	—	△437

*実配置職員数は各年度4月1日現在

行政の維新プロジェクト

平成23年(2011年)5月、市長は「財政非常事態宣言」を行い、今後は、「借金と貯金取崩しに頼って予算を組む」という「赤字体質」から抜け出し、「収入に合わせて支出を組む」財政規律を基本に、抜本的な行政改革に取り組む姿勢を明らかにした。この宣言のもと、本市は、「行政の維新プロジェクト」として、新たな行政改革に取り組んでいる。

同年8月末には、国や大阪府の動向、他市平均との比較などを踏まえて「第2期財政健全化計画(案)前期計画」を見直し、取組方策の拡充や具体策の追加、効果見込額の上方修正を行うことで、「行政の維新プロジェクト」の年次目標達成への道筋を「改革の工程」としてまとめた。

1 「行政の維新プロジェクト」の概要

(1) 目的

将来を見越した財政状況を踏まえ、基礎自治体としての責任を果たし、市民の安心安全な暮らしを守り続けるために必要な財政構造を確立する観点から、一連の抜本的な行政改革に最優先に取り組むことにより、赤字体質からの脱却と柔軟な財政構造の確立を図り、持続可能で市民満足度の高い市政を推進する。

(2) 年次目標

ア 平成23年度（2011年度）

決算において、赤字地方債を発行しない。

イ 平成24年度（2012年度）以降

予算編成において、赤字地方債による財源補てんを行わない。

ウ 平成25年度（2013年度）以降

決算において、財政調整基金を取り崩さない。

エ 平成26年度（2014年度）以降

決算において、経常収支比率95%を達成し、柔軟な財政構造のもと、持続可能で市民満足度の高い市政を推進する。

(3) 推進体制

プロジェクトを推進する組織として、マネジメントチーム（MT）を設置。MTは、改革の方向性や手段、目標等について審議を行い、改革案をとりまとめるとともに、進行管理も行う。

MTの構成は、市長を座長、両副市長を副座長、総務部・行政経営部の部長と総務部・行政経営部・市民生活部の次長級職員（あらかじめ市長が指名する者に限る。）を委員とし、外部の専門家をアドバイザーに迎え、助言・提言を受けている。また、目標達成に向け、課題ごとにワーキングチーム（WT）を編成し、MTをサポートしている。

(4) 取組課題

ア 財政運営方針の策定・運用

イ 歳入確保策の策定・実施

ウ 公務員制度改革

エ 事業見直し

オ 公共施設最適化方針の策定・運用

吹田市アウトソーシング推進計画

本市では、平成23年(2011年)8月31日に策定した『行政の維新プロジェクト』改革の工程に基づき、抜本的な行政改革に最優先で取り組んでおり、一連の行政改革の中で、すべての事業について、これまで以上に踏み込んだ総点検・見直しを実施し、事業の選択と集中を図ることによって、市民サービスの質的向上と最適化を目指している。

その一環として、各事業のアウトソーシングを計画的かつ段階的に推進することで、幅広い公共サービスの担い手によって、市民に必要な公共サービスの質と量をより効率的に確保することを目的とし、平成24年(2012年)2月10日に「吹田市アウトソーシング推進計画」を策定した。なお、平成24年度(2012年度)から平成30年度(2018年度)までを計画期間としている。

行政評価

1 趣 旨

地域の特性を生かした自主・自律のまちづくりを進める地域主権の時代を迎え、市は、これまで以上に、自らの責任で政策を決定していくことが求められている。また、厳しい財政状況の下において、限られた財源・人材などの資源をいかに有効に活用していくかが問われている。

こうした状況のもとで、より効果的・効率的な行政運営の確保や、市民にとって透明性の高い行政運営の実現、また課題解決型の行政手法の確立を目的として、行政評価を実施している。

2 経 過

- | | |
|-------------------|--|
| 平成13年(2001年)7月16日 | 事務事業評価を試行実施
(評価対象 : 1課1事務事業) |
| 〃 14年(2002年)6月27日 | 事務事業評価を本格実施
(評価対象 : 内部管理事務、公共施設の整備・建設事業、企業会計を除く全ての事務事業) |
| 〃 20年(2008年)6月24日 | 施策評価を含む行政評価を実施 |
| 〃 23年(2011年)4月7日 | 評価対象を企業会計を除く全ての事務事業に拡大 |

3 評価結果 対象：平成22年度(2010年度)実施事業

[継続事務事業 1,259事業]

評価結果	事務事業数
継 続	1,135
拡 充	27
縮 小	22
廃 止	27
終 期 を 設 定	31
改 善 ・ 見 直 し	17
計	1,259

事務改善運動

1 趣 旨

市民の行政に対する期待に積極的にこたえるため、全職員が常に効率的な行政執行のための姿勢と問題意識を持ち、住民本位で無駄のない行政を確立すべく昭和56年(1981年)8月1日に事務改善実施要領を制定し、平成18年(2006年)8月1日には同要領の見直し整備を行い、全職員による日常的な事務改善運動を展開している。また、平成23年度(2011年度)には事務改善発表会を開催し、改善事例の全庁的な共有を行った。

2 主な改善事項

- 平成15年度 ○地下食堂に車いす用テーブル等を設置
- (2003年度) ○職場のレイアウト変更で窓口対応を効率化
- 国保の口座振込済通知の発行回数を削減
- 北工場の建て替え情報をホームページ上で提供
- 開票事務手当を翌月の諸手当支給日に一括払い
- 校務員に支給する旅費を口座振込に変更
- 〃 16年度 ○申請書等様式の一部をホームページからダウンロード可能に
- (2004年度) ○投票所入場整理券の発送を個人あてから世帯あてに
- 他館からの図書取り寄せを端末処理に
- 各課からの市長、助役のスケジュール予約をパソコンでの受付に

- 平成18年度 ○軽自動車の給油方法を定量給油から満タン給油に変更
- (2006年度) ○各課保有の軽自動車を車両係で集中管理
- 窓口カウンターに仕切り（パーテーション）を設置
- 「市長に提言ハガキ」に個人情報を保護するシールを添付
- 〃 21年度 ○業務内容を把握できるマニュアルの作成
- (2009年度) ○事務内容から職場名、内線電話番号が分かる「吹田市役所タウンページ」の作成
- 〃 22年度 ○「市民の声」を吹田市ホームページで公開
- (2010年度) ○保育所入所受付票を分かりやすい様式に改善
- 〃 23年度 ○事務改善発表会を開催
- (2011年度)

行政手続条例

行政庁の処分の手前手続については、これまで一般法がなく、個別の法律等による措置に委ねられていたため、手続の不備・不統一が指摘されていた。また、行政指導が多用される傾向があることや処分によっては審査や処理の基準が明確にされていないことに対する批判など、公正で透明な行政運営の確保を求める声の高まりを受けて、国では「行政手続法」が平成5年(1993年)11月に制定され、平成6年(1994年)10月1日に施行された。

本市においても、法の趣旨を受け、法の適用が除外されている処分等についての手続を定め、本市における統一的な事前手続の整備を図るため、「行政手続条例」を平成9年(1997年)3月30日に制定し、同年10月1日施行した。

C A T V

都市型CATVは地域の情報通信基盤として情報の多元化を担う有力なメディアであり、その特性から地域のコミュニティ形成メディアとして期待されており、本市では平成元年(1989年)11月30日に第三セクター方式による都市型CATV事業会社「吹田ケーブルテレビジョン(株)」(SUTV)を設立し、平成3年(1991年)4月に試験放送を開始、同年9月1日に開局(営業放送開始)した。テレビ放送サービスにおいては、行政関連情報や地域の生活関連情報などを提供するコミュニティチャンネルを始め、多様なチャンネルにより放送番組を提供している。また、平成11年(1999年)には、第一種電気通信事業の許可を受け、同年11月1日からインターネットサービスを開始している。

各会計予算の状況

(単位：千円)

年 度		平成24(2012)		平成23(2011)		比 較	
		当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)	(A) - (B) (C)	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$
一	般 会 計	105,133,719	52.5	110,349,716	54.6	△5,215,997	△4.7
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	36,627,308	18.3	35,612,900	17.6	1,014,408	2.8
	下 水 道	12,230,781	6.1	12,391,439	6.1	△160,658	△1.3
	部 落 有 財 産	1,026,911	0.5	1,185,979	0.6	△159,068	△13.4
	交通災害・火災等共済	88,661	0.0	92,118	0.1	△3,457	△3.8
	勤 労 者 福 祉 共 済	33,556	0.0	42,007	0.0	△8,451	△20.1
	自 動 車 駐 車 場	160,576	0.1	189,412	0.1	△28,836	△15.2
	介 護 保 険	20,541,422	10.3	18,409,090	9.1	2,132,332	11.6
	後 期 高 齢 者 医 療	4,123,408	2.1	3,714,665	1.8	408,743	11.0
	公 共 用 地 先 行 取 得	392,000	0.2	—	—	392,000	皆増
	小 計	75,224,623	37.6	71,637,610	35.4	3,587,013	5.0
企 業 会 計	水 道 事 業	8,838,415	4.4	9,038,947	4.5	△200,532	△2.2
	病 院 事 業	10,923,094	5.5	11,204,878	5.5	△281,784	△2.5
	小 計	19,761,509	9.9	20,243,825	10.0	△482,316	△2.4
合 計		200,119,851	100.0	202,231,151	100.0	△211,300	△1.0

(注) 企業会計については、支出の合計を記載

一般会計の分析

1 歳入の推移

区 分	平成22年度(2010年度)		平成23年度(2011年度)		平成24年度(2012年度)	
	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
市 税	59,833,718	53.4	60,791,190	55.1	60,677,976	57.7
地 方 譲 与 税	596,000	0.5	592,000	0.5	619,000	0.6
利 子 割 交 付 金	290,000	0.3	295,000	0.3	294,000	0.3
配 当 割 交 付 金	44,000	0.0	70,000	0.1	200,000	0.2
株式等譲渡所得割交付金	33,000	0.0	29,000	0.0	50,000	0.1
地方消費税交付金	3,300,000	3.0	3,286,000	3.0	3,430,000	3.3
自動車取得税交付金	292,000	0.3	264,000	0.3	250,000	0.2
地方特例交付金	614,000	0.6	661,000	0.6	256,000	0.2
地方交付税	50,000	0.0	50,000	0.0	1,400,000	1.3
交通安全対策特別交付金	50,000	0.0	50,000	0.0	50,000	0.1
分担金及び負担金	2	0.0	2	0.0	2	0.0
使用料及び手数料	2,341,462	2.1	2,330,118	2.1	2,312,629	2.2
国庫支出金	18,544,950	16.6	19,764,919	17.9	18,123,313	17.2
府 支 出 金	5,786,904	5.2	6,612,729	6.0	6,181,226	5.9
財 産 収 入	47,023	0.0	34,368	0.0	28,880	0.0
寄 付 金	2,011	0.0	2,011	0.0	2,011	0.0
諸 収 入	2,962,644	2.6	2,945,161	2.7	3,504,682	3.3
市 債	9,144,200	8.2	5,763,300	5.2	2,457,500	2.3
繰 入 金	8,063,000	7.2	6,808,918	6.2	5,296,500	5.1
歳 入 合 計	111,994,914	100.0	110,349,716	100.0	105,133,719	100.0

2 歳出の推移

区 分	平成22年度(2010年度)		平成23年度(2011年度)		平成24年度(2012年度)	
	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
議 会 費	644,109	0.6	849,867	0.8	761,222	0.7
総 務 費	11,496,644	10.3	10,662,551	9.7	9,231,053	8.8
民 生 費	46,964,085	41.9	51,090,089	46.3	48,765,952	46.4
衛 生 費	9,101,134	8.1	9,951,079	9.0	8,960,073	8.5
労 働 費	249,442	0.2	304,510	0.3	273,250	0.3
農 業 費	135,754	0.1	126,660	0.1	79,912	0.1
商 工 費	646,666	0.6	574,808	0.5	511,740	0.5
土 木 費	15,027,550	13.4	10,286,287	9.3	11,173,320	10.6
消 防 費	4,050,126	3.6	3,478,117	3.2	3,541,403	3.4
教 育 費	15,730,956	14.1	15,154,205	13.7	14,291,945	13.6
公 債 費	7,917,967	7.1	7,841,236	7.1	7,513,816	7.1
諸 支 出 金	481	0.0	307	0.0	33	0.0
予 備 費	30,000	0.0	30,000	0.0	30,000	0.0
歳 出 合 計	111,994,914	100.0	110,349,716	100.0	105,133,719	100.0

3 自主・依存財源

区分	款 別	平成22年度(2010年度)		平成23年度(2011年度)		平成24年度(2012年度)	
		当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
自主財源	市 税	59,833,718	53.4	60,791,190	55.1	60,677,976	57.7
	分担金及び負担金	2	0.0	2	0.0	2	0.0
	使用料及び手数料	2,341,462	2.1	2,330,118	2.1	2,312,629	2.2
	財産収入	47,023	0.0	34,368	0.0	28,880	0.0
	寄 付 金	2,011	0.0	2,011	0.0	2,011	0.0
	繰 入 金	8,063,000	7.2	6,808,918	6.2	5,296,500	5.1
	諸 収 入	2,542,612	2.3	2,528,899	2.3	3,098,539	2.9
	小 計	72,829,828	65.0	72,495,506	65.7	71,416,537	67.9
依存財源	地方譲与税	596,000	0.5	592,000	0.5	619,000	0.6
	利子割交付金	290,000	0.3	295,000	0.3	294,000	0.3
	配当割交付金	44,000	0.0	70,000	0.1	200,000	0.2
	株式等譲渡所得割交金	33,000	0.0	29,000	0.0	50,000	0.1
	地方消費税交付金	3,300,000	3.0	3,286,000	3.0	3,430,000	3.3
	自動車取得税交付金	292,000	0.3	264,000	0.3	250,000	0.2
	地方特例交付金	614,000	0.6	661,000	0.6	256,000	0.2
	地方交付税	50,000	0.0	50,000	0.0	1,400,000	1.3
	交通安全対策特別交付金	50,000	0.0	50,000	0.0	50,000	0.1
	国庫支出金	18,544,950	16.6	19,764,919	17.9	18,123,313	17.2
	府 支 出 金	5,786,904	5.2	6,612,729	6.0	6,181,226	5.9
	諸 収 入	420,032	0.3	416,262	0.4	406,143	0.4
	市 債	9,144,200	8.2	5,763,300	5.2	2,457,500	2.3
小 計	39,165,086	35.0	37,854,210	34.3	33,717,182	32.1	
歳入合計	111,994,914	100.0	110,349,716	100.0	105,133,719	100.0	

4 性質別歳出

区 分		平成22年度(2010年度)		平成23年度(2011年度)		平成24年度(2012年度)	
		当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
義務的経費		57,064,556	51.0	58,010,697	52.6	53,231,147	50.6
内 訳	人件費	26,754,013	23.9	25,322,766	23.0	23,268,981	22.1
	扶助費	22,392,683	20.0	24,846,802	22.5	22,448,457	21.4
	公債費	7,917,860	7.1	7,841,129	7.1	7,513,709	7.1
投資的経費		11,496,688	10.3	7,011,984	6.4	7,394,138	7.0
内 訳	普通建設事業費	11,496,688	10.3	7,011,984	6.4	7,394,138	7.0
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
物件費		19,437,704	17.4	19,850,457	18.0	19,298,150	18.4
繰 出 金		11,538,986	10.3	11,709,381	10.6	11,721,805	11.2
その他		12,456,980	11.0	13,767,197	12.4	13,488,479	12.8
歳出合計		111,994,914	100.0	110,349,716	100.0	105,133,719	100.0

決算状況

普通会計の決算

普通会計は一般会計のほか、特別会計のうち、公営事業会計に属するもの以外の会計（本市の場合は勤労者福祉共済、交通災害・火災等共済のうち火災等共済分、老人保健医療の一部）を含んでいる。

(単位：千円)

年度 区分	平成20 (2008)	平成21 (2009)	平成22 (2010)
歳入総額 A	105,138,822	115,768,606	109,298,120
歳出総額 B	104,310,262	114,884,912	108,194,371
差引額 (A-B)	828,560	883,694	1,103,749
実質収支	279,651	234,355	161,544
単年度収支	27,762	△45,296	△72,811
実質単年度収支	392,819	△2,006,243	42,736
経常収支比率(%)	97.5	100.9	96.8
財政力指数	1.120	1.108	1.060
公債費比率(%)	7.3	7.0	6.6
地方債現在高	61,772,943	59,884,000	60,750,437
債務負担行為額	31,606,902	23,746,157	19,391,916

部 落 有 財 産

部落有財産のため池等の売却処分金の使途を明確にし、適正な管理運営を期するため、部落有財産特別会計を設定して、市において処分金を管理し、部落有財産取扱規程により処理している。

平成24年(2012年)4月1日現在

部 落 名	所 在	公簿面積 (㎡)	通 称
江 坂 垂 水	円 山 町	1,370	垂 水 上 池
	江坂町3丁目	8,759	江 坂 大 池
	江坂町4丁目	5,008	鎌 池
山 田 下	山田西1丁目	666	津 志 長 池
	尺 谷	1,567	尺 谷 池
山 田 上	山田東4丁目	1,957	引 谷 池
	山田西4丁目	7,355	王 子 池
	千里万博公園	964	濁 池
佐 井 寺	佐井寺3丁目	2,006	佐 井 寺 新 池
	佐井寺4丁目	2,184	太 平 池
	千里山高塚	2,106	河 田 新 池
下 新 田	千里山竹園1丁目	2,677	アチラ谷新池
	"	1,114	治 下 池
	春日4丁目	3,993	砂子谷新池
	桃山台5丁目	1,312	木 戸 坂 池
片 山 (原)	原町2丁目	5,496	棚うら池(牛池)
	"	3,214	宮 が 谷 池
	"	16,106	今池(新からま池)
	"	1,073	濁 池
	原町3丁目	11,320	龍 が 池
山 田 小 川	山田東3丁目	7,140	前 垂 池
計	21 か 所	87,387	

土地開発基金

土地開発基金の概要

- (1) 制定時期 昭和44年(1969年)11月 1 日
- (2) 趣 旨 公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ確保することにより、公共事業の円滑な執行を図る。

(3) 基金の額

平成23年度(2011年度)吹田市土地開発基金運用状況

基金名	平成23年度(2011年度)当初基金総額				平成24年(2012年)3月末現在 単位：千円					
	平成23年度(2011年度)4月1日～平成24年(2012年)3月31日		平成24年(2012年)3月末基金総額		平成24年(2012年)3月末基金総額		平成24年(2012年)3月末基金総額			
	運用中の額	現金	計	一般会計繰入額	一般会計繰出額	増	減	運用中の額	現金	計
土地開発基金	A	B	C	D	E	F	G	H=A+F-G	I=B+D+G-E-F	J=H+I
	4,454,442	2,758,622	7,213,064	245	2,896,670	0	356,718	4,097,724	218,915	4,316,639

平成24年(2012年)3月末基金総額 計 J

内 訳	平成24年(2012年)3月末基金総額		計 J	
	運用中の額	H	不動産	産
	貸付金	3,922,059	175,665	
歳計現金への繰替運用	0			
現金	I	市会計管理者保管額	218,915	
		計	4,316,639	

平成23年度(2011年度)土地開発基金運用状況明細

区分	事業名	平成23年度(2011年度) 当初現在高 A				平成24年(2012年)3月末増減高				平成23年(2011年)3月末現在高				
		筆数	面積 (㎡)	金額 (千円)	筆数	面積 (㎡)	金額 (千円)	増		減		筆数	面積 (㎡)	金額 (千円)
								筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)			
不動産	片山公園整備用地	5	932.56	61,418							5	932.56	61,418	
	公共事業予定用地 及び代替地	4	2,169.75	386,866	1	1,648.16	272,619				3	521.59	114,247	
	小計	9	3,102.31	448,284	1	1,648.16	272,619				8	1,454.15	175,665	
貸付金等	土地開発公社貸付金			4,006,158			84,099						3,922,059	
	歳計現金への繰替え			0			2,624,051						△2,624,051	
	小計			4,006,158			2,708,156						1,298,008	
不動産・貸付金等合計		9	3,102.31	4,454,442	1	1,648.16	2,980,769				8	1,454.15	1,473,673	
現金 (市会計管理者保管額)				2,758,622			84,344						2,624,051	
基金総額				7,213,064			245						一般会計繰り出し 2,896,670	

平成24年(2012年)3月末現在土地開発公社貸付金の内訳		金額(円)
貸付年月日		
平成13年(2001年)10月1日		2,972,643,543
平成19年(2007年)2月28日		281,604,404
平成20年(2008年)2月29日		99,405,676
平成21年(2009年)1月30日		183,505,110
平成22年(2010年)9月30日		384,900,000
計		3,922,058,733

平成24年(2012年)3月末現在現金(市会計管理者保管額)		金額(円)
年度当初額		2,758,622,421
公社新規貸付金額		0
公社貸付金償還額		84,099,434
一般会計繰入額		245,000
一般会計繰出額		△2,624,051,281
歳計現金への繰替償還額		0
歳計現金への繰替貸付額		0
計		218,915,574

公共施設最適化の推進

1 趣旨

本市では、平成23年（2011年）8月に一般建築物及び公共用地の公共施設について、世代を超えた市民の共有財産と位置づけ、全体として総量縮減を図るとともに、質的な見直しを行い、計画的な利活用、保全管理、再整備及び土地の有効活用など保有資産の効果的な対策を検討し、良好な施設機能を長期的にわたり安定的に供給することを目的として「公共施設的最適化方針骨子」を策定した。

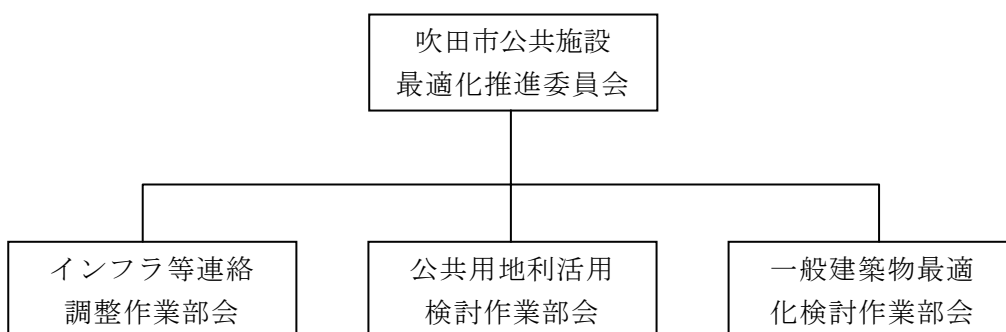
また、本年9月には昨年8月に策定した「公共施設的最適化方針骨子」を改訂し、公共施設に道路や橋りょう、上下水道などの社会生活基盤を含めるとともに、公共施設は政策実現の場であり、経営管理の視点から戦略的かつ効果的な対策を検討し、公共施設的最適化を進めることとした。

全庁的な推進体制として、吹田市公共施設最適化推進委員会を設置し、公共施設的最適化に取り組む。

2 経過

- 平成23年（2011年）8月31日 公共施設的最適化方針骨子を策定
- 〃 24年（2012年）9月25日 吹田市公共施設最適化推進委員会を開催
- 〃 24年（2012年）10月12日 公共施設的最適化方針骨子を改訂

3 公共施設最適化推進体制



4 「公共施設の最適化方針骨子」の概要

(1) 目的

- ア 道路や橋りょう、上下水道などの社会生活基盤、公共用地を含めた公共施設について世代を超えた市民の共有財産と位置づけるとともに、経営管理の視点から最適化を進める。
- イ 公共施設の最適化に当たっては、全体の総量の縮減及び質的な見直しを図るとともに、計画的な利活用や保安全管理、再整備など、戦略的かつ効果的な対策を検討し、良好な施設機能を長期的かつ安定的に供給する。
- ウ 公共施設の最適化にとどまらず、公共施設を活用しての持続可能な政策の実施を前提に、公共施設だけでなく人的資源等を含めた全ての経営資源を最適に配分し有効活用を図る。

(2) 基本的な考え方

「財務」、「供給」及び「品質」の3つの視点について、総合的かつ適切な調和を図りつつ、公共施設の最適化を推進する。

ア 財務の視点

施設運営コストの削減や運営効率の向上、ライフサイクルコストの削減にとどまらず、経済性及び効率性の二つの視点から施設に係るトータルコスト及び財政負担の削減を図る。

イ 供給の視点

公共施設の機能と求められるニーズ及び役割を精査し、効率性及び有効性の視点から、その役割を終えたものや民間施設において同等のサービス供給が期待できる施設については、市民満足度の維持・向上を前提として公共政策としてのアウトソーシング推進の意義を反映し、積極的に民間施設によるサービス供給への転換を図る。

ウ 品質の視点

災害の際の避難場所としての役割を担う施設として、耐震の課題に取り組むなど、施設の安全性確保を図るとともに、省エネルギーなど具体的な環境問題への対策や、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた施設機能の向上など社会的要請への対応を図る。

(3) 推進の方針

- ア 組織体制の整備
- イ 道路、橋りょう及び公共用地を含めた公共施設情報の一元管理
- ウ 施設白書の作成及び公表
- エ 用地利活用検討書の作成及び公表
- オ 公共施設最適化計画等の策定
- カ 計画の進行管理